四日市市立保々小学校だより

2014.7.7.(月) No.7

令意志思

地区懇談会、ありがとうございました。

各地区の懇談会ではPTA本部役員の方・地区委員の皆様にご協力をいただき、全ての地区で開催することができました。ご参加いただいた会員の皆様のご協力にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

私は、まきの木台の地区懇談会に出席をさせていただきました。学校から出された夏休みの生活の中で「道路では遊ばない」という決まりがありますが、「まきの木台ではボール遊びをする公園も限られていて、ローラーブレードなどはどこでさせればいいのか。」ということも話し合われました。その場ですぐに解決できる案は出ませんでしたが、地区の自治会長さんとも相談をして、安全に子どもたちが遊べようにするにはどうするか、考えていっていただくことになりました。また、通学路の問題も話し合われました。中学校との話し合いも必要ですので、課題となっていることはその後別の会議で同席いただいた連合自治会長様にお伝えしました。今の通学路の南側にある農道を通学路にできるかどうか検討中ですが、この道に入る東側の所には縁石があって横断歩道がないことや、市民センター南側の路側帯が狭いこと、通学路とするには通行止めの時間帯を設定する必要があることなどが、課題となっています。班長・副班長が最後まで責任を持って連れて行っていないことも話し合われていましたので、2つ目の線路踏切東側の横断歩道の所に校長が登校指導に立ち、校内でもチェックポイントを設けて班で登校できているか確認を続けています。

夏休みを前に、こんなことを心配しています。指導しています。

【通学班のことで】

- ・上記にも書きましたが、<u>班による登校指導の徹底</u>を行っています。班長・副班長の責任もありますが、「集合時間に遅れない」ということを、みんなの約束として守ることも大切です。
- ・<u>通学路を守らず</u>に、下校路を帰っている子がいます。万が一が事故あった場合、おうちの方も地域の方も学校職員も通学路を探します。また、決まった通学路を通っていてけがをした時にはスポー

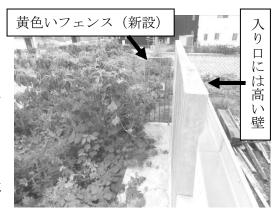


ツ振興センターの保険の対象になることもありますが、それ以外の所を通っていた場合は対象になりません。(独立行政法人スポーツ振興センター法施行令第5条2項による)

裏面も必ずお読みください。

【地域に帰ってから】

・<u>まきの木台の東側の会社(札場町)の敷地内</u>を通ったり、遊んだり、いたずらをしたりする子がいて、大変ご迷惑をおかしています。全学級で6月上旬に指導をしましたが、「この場所(この会社の敷地)」とはっきりと伝えずに指導をしたためか、残念なことに、侵入・通行を繰り返している子が数人いることがわかってきました。会社の方の許可を得て、写真を提示し、今日改めて注意をしました。



この場所は、以前から隣りの校区にある札場町の公園へ行く近道として通っていたり、4号公園でボール遊びをしていてボールが落ちた時に拾いに行くために通る近道となっていたりした場所です。現在は、通り抜けも難しく、会社敷地とわかるように高いブロック塀も設置され、6月以降には隙間となっていた所にフェンスまで設置してもらってあります。それでも、その隙間から入り込み、会社倉庫の北側の土地を遊び場として、迷惑をかけていました。この2月にはその敷地横の草むらが燃え、消防車が5台ほど出て火を鎮火したこともあったそうです。進入禁止・遊び場ではない・よその家(会社)の敷地に勝手に入ることは犯罪、と子どもたちには厳しく指導をしました。

- ・エアガンを持っていて、それを実際に使って遊んでいる子がいます。<u>エアガンは友だち</u> を傷つけることがあり、有害玩具として禁止されています。
- ・市外にできた大型ショッピングセンターは子どもだけで行くことはできません。子どもだけで校区外へ出ないという約束にも反します。また、保護者の方が送っていただいても、子どもだけで映画を観たり、ゲームセンターで遊んでいることは、犯罪に巻き込まれる危険性を増すことになります。あってからでは遅いため、<u>ルール・約束として「子どもだけでは行かない。」</u>となっています。子どもだけでいると補導の対象になります。
- ・夏休みになると<u>東員町のプール</u>に子どもだけで出かける姿が毎年あるそうです。ここ数 年大きく交通事情も変わっています。保護者同伴でないと利用できない施設です。
- ※家庭でもこれらのルール・約束を確かめ、守ってください。

こんな質問がありました。

「前回の学校だよりで、水着を基本はスクール水着としてもらえたのは助かります。子 どもは子ども同士どんな水着を着るのかけん制しあって、高い水着を欲しるので、今 まで困っていました。その中で、水着の色が命を守ることとどうつながるのかわかり にくかったので、その理由を教えてください。」

という趣旨のご質問でした。ありがとうございます。

学校の水泳指導の時間は、必ず2クラス以上で入ることになっています。プール指導中、事故はあってはならないのですが、万が一の時に命を守る行動がすぐできるようにと考えているからです。しかも、指導者の内一人はプールの上にいて、水中に子どもが沈んでいるようなことがないかが、見られるようにしています。「紺色や黒色のようないわゆるスクール水着に比べて、白っぽい水着やカラーの水着は、水面に光が反射するととても見えにくく、発見が遅れることがあるためです。」と説明をさせていただきました。